「総合的な学習の時間の指導法 における課題

唐川 千秋

倉敷芸術科学大学生命科学部

(2018年10月1日 受理)

1 「総合的な学習の時間」導入の経緯と改訂

人工知能の進化によって今後 10-20 年のあいだに金融やサービス業、技術・作業職など 700 余りの職種のうち約 47%が機械にとって代わられ、知識と経験の蓄積を必要とする代表的な職種であると考えられてきた医療診断においてさえも、ビッグデータをもとにして最適なオーダーメイド医療を提案することができるという論文が話題を呼んだ¹⁾。

これに先立つ平成8(1996)年、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方に ついて(第一次答申)」の第3部1章において、「これからの社会は、変化の激しい、先行き不透 明な、厳しい時代であること、そのような社会において、子供たちに必要となるのは、いかに社 会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より よく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思 いやる心や感動する心など豊かな人間性であり、そして、また、たくましく生きていくための健 康や体力である、と考えるのである。」と述べられ²⁾、いわゆる「生きる力」を教育の基本方針 としている。これを受けて中学校(平成10年12月告示)及び高校(平成11年3月告示)に学 習指導要領の改訂において、新たに「総合的な学習の時間」が創設された。平成 15(2003)年 の中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について (答申)」3のなかで、「総合的な学習の時間」の学習成果は実施学校の取組み体制、学習のねら いの明確さ等により大きく異なることを踏まえて、総合的な学習の時間の改善の基本方針を示し ている。平成 15 年の一部改正、平成 20 年の学習指導要領の改訂で、各学校が日常生活や社会と の関わりを重視して「総合的な学習の時間」の目標及び内容を定めること、各教科、道徳科及び 特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけること、他者と協同した問題解決、分析・ 表現といった学習活動に応じて教師が適切な指導を行うことが明示された450。

ほぼ同時期の海外の教育動向(OECD におけるキーコンピテンシーや、アメリカでの 21 世紀型スキル等の議論)について西岡は、一斉授業型の授業で「教師が教える」ことに代表される教科に関する基本的な知識の獲得に加えて、各教科の知識を統合したり実生活に応用するなど思考・問題解決の場面でそれらの知識・概念を活用できる能力、協働して問題解決にあたる対人関係能力が重視されるようになったと概観している 6。

こうした「生きる力」の理念を具体化するために、平成28(2016)年の中央教育審議会「幼

稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」でを受けて、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は平成29(2017)年、高等学校は平成30(2018)年に学習指導要領等の改訂が告示された80%。この新しい学習指導要領では改善すべき項目として、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子供一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」の6点があげられている。このうちの「何ができるようになるか」は新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実をめざしたもので、以下の3つの柱からなる。

- (1)「何を理解しているか、何ができるか(生きてはたらく「知識・技能」の習得)」
- (2)「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」
- (3)「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」

これらの資質・能力の育成は個々の教科での目標でもあるが、表1に示す通り、児童生徒が各 教科を通してそれまでに習得してきた知識・技能を統合して課題設定・解決に向かうことを目標 とする「総合的な学習の時間」(高等学校は「総合的な探求の時間」に名称変更)において端的 である。

表 1 「総合的な学習の時間」の中学校学習指導要領

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己 の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

これに対応して、平成 29 (2017) 年度に「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令(文部科学省令第 41 号)」が公示され、教職課程を設置している大学等は再課程認定申請の手続きを経て、2019 年 4 月 1 日から新課程に移行することとなっている ¹⁰⁾。新課程では、「教育の基礎的理解に関する科目等」での必修科目「特別支援教育」「総合的な学習の時間の指導法」が新設されるとともに、教職課程の質的水準の担保を目的として該当教科での教育目標を明示したコアカリキュラムが設定されており、これに従った授業設計が求められることとなった。

本稿では「総合的な学習の時間の指導法 | のコアカリキュラムに示された目標項目(表 2)に

教職課程履修学生が到達するには、どのような教授・支援が必要なのかを、文部科学省が刊行している資料「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)」¹¹⁾(以下、中学校編指導資料)、「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(高等学校編)」¹²⁾(以下、高等学校編指導資料)を教材と想定して検討する。なお、コアカリキュラムに示されている「総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割」については、上記の「総合的な学習の時間」導入の経緯を講義形式で行うこととして省略する。

2 「総合的な学習の時間」の目標の設定について

コアカリキュラムの(1)総合的な学習の時間の意義と原理の一般目標は「総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。」ことである。

生徒・学校の実態、地域・社会の実態、保護者・教職員の願い、地域・社会の願いを反映した

表 2 教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等」における「総合的な学習の時間の指導法」のコアカリキュラム

全体目標:総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成及び具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

(1) 総合的な学習の時間の意義と原理

一般目標:総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標:1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。

2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標:総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力 を身に付ける。

到達目標:1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。

2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。

(3) 総合的な学習の時間の指導と評価

一般目標:総合的な学習の時間の指導と評価の考え方及び実践上の留意点を理解する。

到達目標:1)探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。

2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

かたちで学校教育目標がたてられる。この学校教育目標を受けて各学校において定める目標を設 定することとなる。中学校編指導資料 ¹¹⁾ (p.67-69) や高等学校編指導資料 ¹²⁾ (p.75-77) にあげら れている、(1) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと、(2) 自ら課題を見つけ、自ら 学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること、(3) 学 び方やものの考え方を身に付けること、(4)問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に 取り組む態度を育てること、(5) 自己の生き方を考えることができるようにすること - の5つの 目標すべてを含みながら、(1) 生徒が横断的・総合的な学習や探究的な学習を主体的、創造的に 進めていくために必要な資質や能力及び態度に関する視点、(2)生徒自身の生活や行為の在り方、 あるいは自己理解や自己省察に必要な資質や能力及び態度に関する視点、(3) 他者との協同や社 会との関わりに必要な資質や能力及び態度に関する視点-といった資質・能力を育てる目標をた てることとなる。これを踏まえて中学校編指導資料(p.72-73)や高等学校編指導資料(p.80-81) に例示してある学習課題を設定することになる。この立案過程は、学校現場に関する知識・経験 に乏しい大学3年生には抽象的になることが想定されるので、事例をもとに学校目標を中核とし て、地域・社会の実態と要望、生徒・学校の実態、保護者・教職員の願いが、学習課題にどのよ うに反映されているのか、また、そこでどのような資質・能力の伸長が図られているのか、その 対応関係を具体的に理解させることが必要となってくる。

3 「総合的な学習の時間」の指導計画の在り方

コアカリキュラムの (2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成の一般目標は、「総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。」ことである。

中学校学習指導要領解説(総合的な学習の時間編)¹³ と高等学校学習指導要領解説(総合的な学習の時間編)¹⁴⁾ は、年間指導計画の作成及び実施にあたっての配慮事項として、(1) 生徒の学習経験に配慮すること、(2) 実社会や生活との接点を生み出すこと、季節や行事など適切な活動時期を生かすこと、(3) 他教科等との関連を明らかにすること、(4) 外部の教育資源の活用及び異校種・他校との連携や交流を意識すること – をあげている。ここでは上記(1)(3) について考えてみたい。

横断的・総合的な学習を行う教科である特質上、「総合的な学習の時間」では、各教科等で身に付けた資質・能力を十分に把握し、組織し直し、改めて現実の生活に関わる学習において活用されることが期待されている。したがって、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領にもとづいて各学年の各教科等での目標及び内容を時系列に沿って概観しておかなければならない。また、当該校に関しては、どの時点でどのような知識・技能を獲得しているかを具体的にとらえたうえで、学年のどの時期にどのような学習活動を行うことで「何ができるようになるか」を計画することが重要となる。教職課程履修学生は免許科目以外の学習内容に関して疎く、自身の学校経験

をもとに考えることが主になりがちなことから、都道府県・政令指定都市が設立している学習センターが公開している各教科等の年間指導計画を参考にしながら単元配列表を作成して、教科間の関連性の理解及び当該学年の生徒の知識・技能にふさわしい内容になっているかを検討する姿勢をつくっていくことが求められる。

また、3年間の「総合的な学習の時間」を通して「生徒の問題意識を発展し深化させる支援」が求められているので、各学年での到達目標及び、当該年度終了時に生徒が習得した知識・技能や「生きる力」及び、そこから生じてくるであろう新たな問題意識が次学年の学習課題にどうつながって学習の質の高まりや積み上げが図られているのかを俯瞰して考えさせる授業展開計画を工夫することが重要となってくる。高等学校編指導資料に示されている運用例は多様であり、それらを比較検討することで学習目標の立案の検討過程に着目させたい。たとえば、54ページに掲載されている例は、3年間の全体テーマを「地域の課題を発見し、地域の未来を考える」と設定して、1年次「地域の今を学ぶー街の様子と人々の生活」、2年次「地域再発見ー伝統文化を中心に」、3年次「地域創造ー今、自分ができること」となっており、各学年での学習課題の関連性を理解しやすい。一方、121-122ページの例は全体テーマ「北の杜に生きる」のもと、1年次「いのち」、2年次「つながり」、3年次「あした」とテーマが抽象的で、各生徒が取り組む探求課題が個別の興味・関心に応じたものであるために、グループワークを通して全体計画のねらいを十分に計議する機会をもうけて関連性を把握させる必要がある。

4 主体的な学習活動をどう支援していくか

コアカリキュラム(3)総合的な学習の時間の指導と評価の到達目標1)は、「探究的な学習の 過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。」である。

探求的な学習の過程は、(1) 課題の設定、(2) 情報の収集、(3) 整理・分析、(4) まとめ・表現の4つからなる。学習指導の具体的方法と授業展開については中学校編指導資料¹¹⁾ (p.17-47、90-99)、高等学校編指導資料¹²⁾ (p.17-51、100-109) に詳述されており、方法の多くは教職課程履修学生にとってなじみの深い内容であるので、単元指導案の作成と学習指導に困難をきたすと思われる事項について触れる。

単元課題の設定にあたっては、全体計画を踏まえて、生徒の興味・関心、教師の願い、教材の特性の3つの視点から具体化することが必要になるが、(1) 国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、(2) 生徒の興味・関心、進路等に応じて設定した課題、(3) 自己の在り方生き方や進路に関わる課題 – と多岐にわたるために、職課程履修学生の力量が端的に影響する。平成10(1998)年の教育職員免許法施行規則の改正により平成12(2000)年から教職課程に新設された必修科目「総合演習」¹⁵⁾(平成21年度入学生まで適用)の運用において本学ではディベート形式の討議と評価会を行ったが、人間尊重、人権尊重、異文化理解、少子高齢化と福祉、家庭の在り方などがテーマであったことから、資料の収集と論点整理、論旨展開が学生の

既有知識や課題に対する肯定的・否定的態度に影響されることがあり、かなりの指導を要した。 総合的な学習の時間の指導に際しても、同様の課題が生じるであろうことは容易に想像できる。 したがって、「総合的な学習の時間の指導法」においても実際に学生自らが資料収集と整理を行 うなかで、生徒が出会うであろうさまざまな問題や着想を体験しておくことが指導案作成の前提 となるだろう。

学習指導要領改訂の3つの柱のうちの「どのように学ぶか」は、主体的・対話的で深い学び (「アクティブ・ラーニング」) の視点からの学習過程の改善、つまり学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとする「主体的な学び」、生徒同士や地域の人と協同して課題を解決するなかでの「対話的な学び」、見方・考え方をはたらかせて、自分自身の次の課題を見つける「深い学び」からなる ^{80 90}。アクティブ・ラーニングについては、平成 24 (2012) 年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ~」 ¹⁶⁰ を受けて既に大学で導入されつつあるが、学生が体験しているアクティブ・ラーニングはディスカッションやプレゼンテーションなどのグループワークが主となっているのが現状で、生徒に指導するに十分な技法を習得しているとは言い難い。中学校編指導資料 ¹¹⁰ と高等学校編指導資料 ¹²⁰ にあげてある KJ 法、ブレインストーミング、ウェビングマップ、コンセプトマップのほかシンク・ペア・シェア、ワールドカフェ方式、知識構成型ジグソー法、ピアインストラクションなど多くの技法が存在し ¹⁷⁷、学習の課題や段階、所要時間などに応じて使い分けることができるようにする指導が必要となる。各技法のルールと有効な使用場面についての知識を得ると同時に、上述の「総合演習」に類した課題解決を通しての実践経験を積むとともに、単元目標に照らしたそれらの有効性を事後評価する機会設定が必須になってくる。

5 学習成果の評価

コアカリキュラム(3)総合的な学習の時間の指導と評価の到達目標2)は、「総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。」である。

全体計画・年間計画で示した「育てようとする資質や能力及び態度」、単元目標が生徒のなかに着実に育っていることを確認するために、学習成果をどう評価するかはきわめて重要になる。 学習状況の評価は、教師にとっては生徒の学習成果を可視化して、生徒の学習活動を改善するための指導・支援を考える資料、年間計画・全体計画の見直しを行う資料となる。生徒にとっても学習状況の評価は大切で、評価規準を教師と共有することで自分自身の学習目標を明確に意識して学習状況を学習のまとまりごとに把握し、その後の学習や発達につなげていく機能をもっている。

評価は、全体計画に示す目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度の3つを中心に構成される「各学校における評価の観点」が始点となる。評価の観点は、(1) 学習指導要領に示され

た総合的な学習の時間の目標、ないしは、それを踏まえて各学校で定めた目標及び内容を踏まえた観点、(2) 学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」等の視点に沿って各学校で定めた、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえた観点、(3) 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点をバランスよく組み合わせて設定することとなる^{11) 12) 18) 19)}。これについては中学校・高等学校指導資料等に示してある事例をもとに、教職課程履修学生に、どの観点が反映されたものなのかという対応関係を把握させることとする。

単元の評価規準については、単元のまとまりを単位として生徒がどのような学習活動をするのかを具体的にイメージしながら、どの場面で、何について、どのような方法で評価するのかを単元計画に盛りこむことになる。

評価の方法としては、(1) 学習活動の過程や活動状況などを観察することで学習活動に係る関心・意欲・態度や知識・理解などを評価する方法、(2) 学習活動を通して収集した資料や写真、メモ、コメントなどをファイルに時系列に蓄積して問題解決の過程を読み取るポートフォリオによる評価法、(3) 生徒が自分で調べ、考え、まとめた学習成果であるレポートやポスター、成果発表会でのプレゼンテーションなど、さまざまな知識・技能を総合した成果物(パフォーマンス)を評価する方法、(4) 自己評価シートやウェビングマップなどにより自己の変容や成長のふり返りをする自己評価法、他者評価を受けることで自己評価の正確さを確認するとともに他者の評価を受け止める対人関係能力の育成につなげる方法、(5) 保護者や地域の人などの第三者による評価法がある 110 120 180 200 。このようなさまざまな評価法を適切に組み合わせることで、生徒の学習目標到達度の程度、育てようとする資質・能力の成長の程度などを測定し、自段階の指導につなげていくことができる。たとえば、日常の学習活動は観察法、学習のまとまりごとの中間発表はパフォーマンス評価、学習活動終了時のふり返りと評価はパフォーマンス評価、ポートフォリオ評価、自己評価・相互評価といったように、場面に適した評価法がある 210 。

教職課程履修学生の指導については、(1)の観察による評価は、各教科の教科教育法のなかで評価の観点を十分に意識して指導案作成と模擬授業を行うことで活用できるようになるであろう。(4)の自己評価・他者評価によって自己を偏りなく深く認識する機会は、他の教職課程科目のなかで提供している。(5)の第三者評価はチーム学校の教材の一部として対応できるだろう。

(2) ポートフォリオ評価、(3) パフォーマンス評価は学生になじみの薄い方法であるが、定期テストのような客観テストを行いにくい教科、とくに「総合的な学習の時間」のようなアクティブ・ラーニングによる横断的・総合的な学習活動を通して多様な資質・能力・態度の伸長・成長をめざす教科において有効性の高い評価法であるとされている 60 200 210。テストの得点で表すことのできない、こうした学習成果の質的側面を多面的に評価することは難しく、教師の主観に依存して偏る惧れもある。これを解消して、教師間、教師と生徒間で評価の観点や規準を共有できる客観的な方法としてルーブリックが開発され、多くの場面で使われるようになってきてい

る^{21) 22) 23)}。教科書のある単元、ある教科の年間計画、ある学年での学習活動などさまざまな利用 法が書籍やインターネット上に公開されているので、教職課程履修学生が「総合的な学習の時間」 の指導案を作成する際に併せて、いくつかのルーブルリックをひな形として単元計画に対応した ルーブルリックを作成することで、評価の観点、伸長させたい資質・能力などを明確に定義でき ていて、教師と生徒双方に高い成果が見込まれる指導案作りにつなげていくことができると考え られる。

引用文献

- 1) Frey, C. B., & Osborne, M. A. 2013 The future of employment: How susceptible are jobs to computerisation? https://www.oxfordmartin.ox.ac.uk/downloads/academic/The Future of Employment.pd
- 2) 文部科学省 1996 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309579.htm
- 3) 文部科学省 2003 中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について(答申)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm
- 4) 文部科学省 2017 中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1387018_12_3.pdf
- 5) 文部科学省 2018 高等学校学習指導要領解説 総合的な探求の時間編 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/07/13/1407196_21.pdf
- 6) 西岡加名恵 2016 教科と総合学習のカリキュラム設計-パフォーマンス評価をどう活かすか 図書文化社
- 7) 文部科学省 2016 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び 必要な方策等について(答申)」
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf
- 8) 文部科学省 2017 中学校学習指導要領
 - $http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661_5_4.pdf$
- 9) 文部科学省 2018 高等学校学習指導要領
 - $http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf$
- 10) 文部科学省初等中等教育局教職員課 2017 教職課程認定申請の手引き(教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請の手引き)(平成 31 年度開設用)【再課程認定】
 - http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1387995.htm
- 11) 文部科学省 2010 今, 求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/1300534.htm
- 12) 文部科学省 2013 今,求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(高等学校編) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/1338359.htm
- 13) 文部科学省 2017 中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1387018_12_3.pdf
- 14) 文部科学省 2018 高等学校学習指導要領解説 総合的な探求の時間編 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/07/13/1407196_21.pdf
- 15) 文部科学省 2005 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05120802.htm
- 16) 文部科学省 2012 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて〜生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ〜 (答申)」
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- 17) 安永悟 2016 協同学習による授業デザイン: 構造化を意識して 安永悟・関田一彦・水野正朗(編) アクティブラーニングの技法・授業デザイン 東信堂 3-23 頁
- 18) 国立教育政策研究所教育課程研究センター 2011 総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料 (中学校)
 - http://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyoukahouhou/chuu/0211_h_sougou.pdf

- 19) 佐藤真 2017 資質・能力を見取る評価の視点 田村学 (編著) 平成 29 年改訂 中学校教育課程実践講座 総合的な学習の時間 ぎょうせい 104-108 頁
- 20) 西岡加名恵 2016 教科と総合学習のカリキュラム設計-パフォーマンス評価をどう活かすか 図書文化社
- 21) 大貫守・福嶋祐貴 2016 探求的な学習の評価のポイント 西岡加名恵(編著)「資質・能力」を育てるパフォーマンス 評価 アクティブ・ラーニングをどう充実させるか 明治図書 110-119頁
- 22) スティーブンス・D & レビ・A (著) 佐藤浩章 (監訳) 2014 大学教員のためのルーブリック評価入門 玉川大学出版 部
- 23) 田中博之 2017 実践事例でわかる!アクティブ・ラーニングの学習評価 学陽書房

Some tasks of 'Teaching Method of the Period for Integrated Studies' in teacher training course

Chiaki Karakawa

College of Life Science

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japana

(Received October 1, 2018)

In changing societies, the traditional intellectual training have seemed not to fit the creation of new values and innovations. New subject 'the Period for Integrated Studies' were introduced to all elementary, junior high and high schools in 2002. 'The Period for Integrated Studies' means a cross-curricular study and aims at the development of sutudents who can identify challenges and find the answer to them by student's own efforts or in cooperation with other persons. It is necessary for teachers to have adequate abilities that can support the student's self-sustaining exploration activities.

For these reasons, cadet teachers must attend a compulsory course named 'Teaching Method of the Period for Integrated Studies' from 2019. They are required to acquire the abilities and skills which can lead their students to develop a zest for living.

Teaching a cross-curricular study is much harder than a subject teaching (i.e., mathematics, science, geography and so on). Students find their challenging task, collect information for the problem-solving, organize and analyze information, and report their outcome. These competencies will be required in the future. Cadet teachers have to acquire the knowledge and skills corresponding to students' work.

This article deals with some tasks of 'Teaching Method of the Period for Integrated Studies' in teacher training course. The perspective of active learning is essential for cadet teachers to support students' proactive, interactive, and deep learning. The effective methods of training them to acquire the knowledge and skills about active learning are discussed.